

～手稲区役所ご案内～

こんなときはこの窓口へ

区役所では、皆さんの生活に密着したさまざまな業務を行っています。そこで今回は、手稲区役所の主な業務内容や窓口をご案内します。

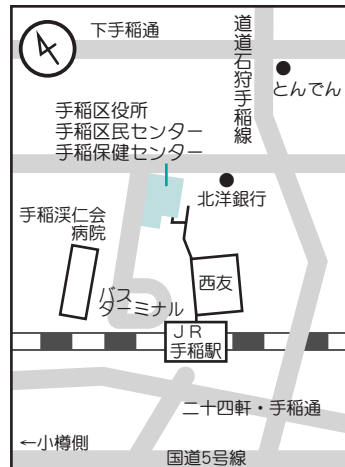
※業務内容の丸数字は、図の窓口番号を示しています。

庁舎のご案内

住所 : 前田1条11丁目
 電話 : 681-2400(代表)
 開庁日 : 月曜日～金曜日(祝日年末年始を除く)
 業務時間 : 午前8時45分～午後5時15分
 交通 : JR手稲駅北口から徒歩約5分(連絡通路でつながっています)



▲区役所・区民センター・保健センターが一つの建物になっています



広報さっぽろ、市政相談、各種相談

17 広聴係・相談コーナー

- ・市政相談、各種市政外相談の受付
- ・広報誌の配布、広報誌区版の作成に関すること

15 銀行(指定金融機関)

市税、国民健康保険料など札幌市関係の払い込み
 午前9時30分～正午 午後1時～4時

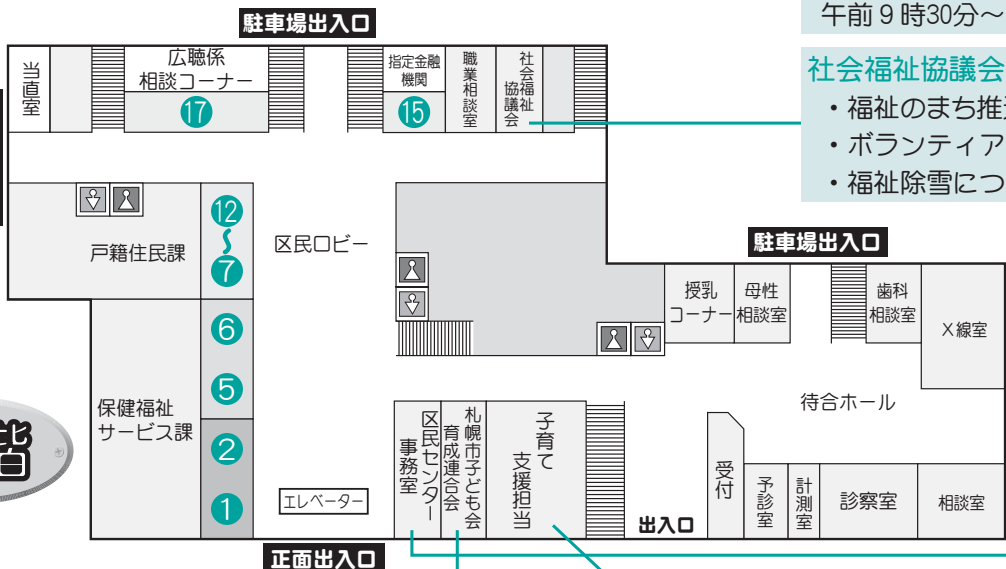
社会福祉協議会

- ・福祉のまち推進センターについて
- ・ボランティアの相談
- ・福祉除雪について

区民センター事務室

区民センターの各種講座や施設利用の受け付けなど
 受付時間 午前8時45分～午後5時15分
 施設利用時間 午前9時～午後9時

札幌市子ども会育成連合会
 子ども会に関すること



保健福祉サービス

1 高齢者・障がい者相談、介護保険の認定の申請

- ・介護保険のサービスについての相談や要介護認定の申請
- ・身体・知的障がい者や高齢者の福祉サービスについての相談と申請
- ・身体障害者手帳・療育手帳の申請と交付
- ・補装具・日常生活用具の交付の申請

2 障がい者交通費助成、敬老パス・敬老手帳の申請

5 保育所、児童・母子・婦人相談

- ・母子相談(主に母子・父子家庭の相談など)
- ・保育所入所についての相談と手続き

6 児童(扶養)手当、医療助成相談、旧軍人恩給相談

- ・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請と給付
- ・医療助成の相談と医療受給者証の交付(老人・重度障がい者・母子家庭・乳幼児)
- ・旧軍人恩給
- ・老人クラブについて

子育て支援

- ・地域子育て支援事業について
- ・子育て情報室「きてみてルーム」(子育てサークルやボランティアなどの情報提供)

戸籍・住民票

7 証明書のお渡し

8～10 証明書請求・住所の変更届
 住民票・戸籍などの証明請求
 転入・転出などの異動届け出

8、9 印鑑登録

印鑑登録・印鑑登録証明書の請求

10 臨時運行許可申請

自動車臨時運行許可申請

11 戸籍届(婚姻・出生・死亡など)

12 外国人登録

